

議案第 14 号

平成 30 年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 750 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,004 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,270	△2,000	1,270
	1 分担金	1,770	△1,500	270
	2 負担金	1,500	△500	1,000
3 繰入金		27,917	1,250	29,167
	1 繰入金	27,917	1,250	29,167
歳 入	合 計	38,754	△750	38,004

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 施設費		12,094	180	12,274
	1 施設管理費	12,094	180	12,274
2 事業費		2,163	△930	1,233
	1 農業集落排水事業費	2,163	△930	1,233
歳 出 合 計		38,754	△750	38,004

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	3,270	△2,000	1,270
3 繰入金	27,917	1,250	29,167
歳入合計	38,754	△750	38,004

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設費	12,094	180	12,274	0	0	△843	1,023
2 事業費	2,163	△930	1,233	0	0	△1,157	227
歳出合計	38,754	△750	38,004	0	0	△2,000	1,250

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 農業集落排水分 担金	1,770	△1,500	270	1 農業集落排水分 担金	△1,500	○農業集落排水分担金 鳩山町農業集落排水事業受益者分担金条例第5条に基づ き、受益者から分担金として納入されるもの 新規加入者 750,000円
計	1,770	△1,500	270			

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負 担 金

1 農業集落排水管 工事費負担金	1,500	△500	1,000	1 農業集落排水管 工事費負担金	△500	○町道第1号線集落排水切回し工事費負担金 町道第1号線道路改良工事に伴う集落排水最終樹等移設 工事实施に対する負担金
計	1,500	△500	1,000			

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 繰 入 金

1 一般会計繰入金	27,917	1,250	29,167	1 一般会計繰入金	1,250	○一般会計繰入金 農業集落排水事業に係る経費の一部に充当するため繰り 入れるもの
計	27,917	1,250	29,167			

3 歳 出

(款) 1 施 設 費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1維持管理費	12,094	180	12,274				△843	1,023	13 委 託 料	180	処理施設汚泥処理業務委託料 180
							(分) 農業集落排水分担金 △843				
計	12,094	180	12,274				△843	1,023			

(款) 2 事 業 費

(項) 1 農業集落排水事業費

1農業集落排水事業費	2,163	△930	1,233				△1,157	227	15 工事請負費	△930	管路施設等工事 △930 管路施設工事 △930
							(分) 農業集落排水分担金 △657				
							(負) 町道第1号線集落排水切回し工事費負担金 △500				
計	2,163	△930	1,233				△1,157	227			